2026/09/17 09:34:13

あとがき

編集顧問
糸満盛憲
越智隆弘
荻野利彦
小野啓郎
清水克時
竹光義治
守屋秀繁
富田勝郎
山室隆夫
矢部　裕

編集主幹
菊地臣一

編集委員
金谷文則
黒坂昌弘
高岸憲二
土屋弘行
戸山芳昭
内藤正俊
吉川秀樹

編集同人
生田義和　澤村誠志
井樋栄二　田辺剛造
岩田　久　田畑四郎
岩本幸英　玉置哲也
大井利夫　中村耕三
小野村敏信　馬場久敏
加藤博之　浜西千秋
金田清志　佛淵孝夫
腰野富久　三笠元彦
紺野愼一　三浦隆行
榊田喜三郎　持田譲治
酒匂　崇　山田治基
桜井　実　吉川靖三

来年で10年目を迎える卒後臨床研修制度は，「医師としての人格の涵養」，「プライマリ・ケアの基本的な診療能力の修得」，「アルバイトせずに研修に専念できる環境の整備」を基本的な考え方として構築されています．後者の2つについては達成されているようですが，肝心の「医師としての人格の涵養」についてはいかがでしょうか．“鉄は熱いうちに打て”という諺がありますが，研修開始後の数年間が医師としての最も“熱い”時期です．この時期に医学・医療の果たすべき社会的役割や責任感を習得するためには，昼夜を厭わない利他的な生活習慣に慣れる必要がありますが，現在のような形でこれらのことを身に付けられるのか疑問です．また投げ遣りな診療や不誠実な言動を戒めてくれる，親身になった先輩の叱責が欠かせませんが，数カ月後には他の診療科へ移動する研修医に対し愛情を込めた指導は望むべくもありません．医師としての人格的な欠陥を持ったまま冷めた鉄となった専攻医が増えているような気がしています．

さて，今月号の誌上シンポジウムは“慢性疼痛と原因療法―どこまで追及が可能か”です．整形外科受診者の主訴のほとんどが痛みであり，慢性疼痛で来院される患者も少なくありません．また整形外科の治療後に発症することもあります．いったん慢性疼痛が発症すると，症状が多彩な難治性疾患になります．筆者も術後に複合性局所疼痛症候群を発症させた苦い経験があります．薬物療法，理学療法，神経ブロックのすべてが無効でした．患者の来院時には筆者の胃も痛むようになり，途方に暮れていた時に Polyglycolic acid-collagen tube による末梢神経再生を目にしました．失礼を顧みず，その患者を本シンポジウムの最後を飾っておられる稲田有史博士に藁をもすがる思いで紹介しました．完璧に症状が消失して戻ってきた患者の笑顔に接した時の，牢獄から解放されたような安堵感と治療方法の進歩に対する感動を今も覚えています．今月号はこの慢性疼痛と原因療法についての最新の知識を蓄えるのに絶好の機会です．他にも豊富な話題と実際的に役立つ知識が満載されています．

臨床整形外科はB5で厚さ5mm，重さ300グラム前後と鞄に楽々収まります．これから忘年会や新年会で外出する機会が急増します．電車やバスの中でも拾い読みしながら日進月歩の整形外科に磨きをかけていただければと思います．

（内藤正俊）

臨床整形外科　（第48巻第12号）
2013年12月25日発行（毎月1回25日発行）
定価2,625円（本体2,500円＋税5%）
2013年 年間購読料（税込，送料弊社負担）
冊子版　29,400円
冊子＋電子版/個人　34,400円
冊子＋電子版/共有　38,900円
電子版/個人　29,400円
電子版/共有　33,900円
E-mail　rinseige@igaku-shoin.co.jp
Web　http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/rinseige
オンライン投稿　ID：rinseige　パスワード：rinseige

発　行　株式会社　医学書院
代表者　金原　優
〒113-8719　東京都文京区本郷1-28-23
電話　編集室直通（03）3817-5702（担当：石井・山﨑）
販売部直通（03）3817-5659
ファクシミリ（03）3815-7802
振替口座　00170-9-96693番
印刷所　㈱アイワード　電話（011）241-9341
広告申込所　㈱医薬広告社　電話（03）3814-1971

・Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku Tokyo © 2013, Printed in Japan.
・本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権（送信可能化権を含む）は㈱医学書院が保有します．
・本誌を無断で複製する行為（複写，スキャン，デジタルデータ化など）は，「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています．大学，病院，診療所，企業などにおいて，業務上使用する目的（診療，研究活動を含む）で上記の行為を行うことは，その使用範囲が内部的であっても，私的使用には該当せず，違法です．また私的使用に該当する場合であっても，代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります．
・JCOPY 〈㈳出版者著作権管理機構委託出版物〉
本誌の無断複写は著作憲法上での例外を除き禁じられています．複写される場合は，そのつど事前に㈳出版者著作権管理機構（電話03-3513-6969，FAX 03-3513-6979，info@jcopy.or.jp）の承諾を得てください．

©IGAKU-SHOIN Ltd, 2013